

市民課よりお知らせ

住基カードの有効期限は10年間で す

住基基本台帳カード(住基カード)は平成15年8月より発行が開始されています。有効期間を過ぎると、住民票の発行などのコンビニ交付や図書館での本の貸出など、住基カードを利用した機能・サービスが受けられなくなります。有効期限はカードの表면에書かれています。



有効期限

■お問い合わせ・お申し込み
市民課市民担当
(内線1233~1255)

「e-taxを利用される方」
電子証明書の有効期限は
3年間で す

所得税の電子申告(e-tax)等を利用する際に必要となる電子証明書の有効期間は発行後3年間で す。

住基カードの表面に印字されている有効期限は、住基カードの有効期限(発行後10年間で、カードに格納した電子証明書の有効期限とは異なります)のでご注意ください。

ファミマでコンビニ交付サービスを開始

利用登録した住基カードを使い、今までの全国のセブンイレブン・ローソンに加え、ファミリーマートにおいても住民票、印鑑登録証明書、戸籍証明書が取得できるようになりました。市役所窓口より100円安く証明書が取得でき、便利でお得です。

●利用時間
6時30分~23時
(年末年始は休止)

また、転居で住所が変わったり、戸籍の届出などで氏名が変わった場合も電子証明書が失効します。
なお、有効期限切れや失効した後については、新規交付時と同じお申し込みにて交付を受けることができます。

有効期限の更新手続きを

有効期間満了日の3ヶ月前から更新手続きを行うことができます。

ただし、有効期間満了前に更新を行った場合は、発行したその日から3年間の有効期間となります。

●手数料 500円
(申請時・更新時ともに)

※戸籍証明書

8時30分~20時

●必要なもの

*住民基本台帳カード

(多目的利用サービス登録済のもの)

*暗証番号 数字4桁

(住民票の写し、印鑑登録証明書及び戸籍証明書それぞれに暗証番号の入力が必要です。)

証明書広域交付サービスが終了します

コンビニ交付の取り扱い店舗の拡大に伴い、笛吹市・南アルプス市など県内5市町間で運用していましたが、自動交

付機で相互に住民票などが取得できるサービスは、平成26年3月末で終了させていただきますこととなりました。

窓口での本人確認にご協力を

市では、本人になりすました虚偽の届出や、不正な手段による証明書の請求を防ぐため、住民異動や戸籍の届出、住民票・戸籍全部事項証明書(謄本)等の請求時に、届出人、

申請人、代理の方の本人確認をしています。運転免許証などの提示により確認させていただきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

誓いの言葉

本日は、私たち新成人のために、このような晴れの舞台を用意してくださいました横内市長様を始め、関係者の皆様、誠にありがとうございます。また、ご祝辞や激励のお言葉をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、昨年は、山梨県そして日本を象徴する富士山が、世界文化遺産に登録されました。富士山はごみの不法投棄やトイレなどの衛生及び環境面から、世界文化遺産登録申請から約20年もの歳月がかかりましたが、6月に遂に登録を果たすことができました。その陰には自治体をはじめ、各種ボランティア団体等の協力のもと、清掃活動やトイレの整備などの環境保全に努めたことが、世界文化遺産登録への要因となりました。地道なことからも、少しずつ改善していくことで、結果、大きな目標を達成することができます。このようなことを改めて、富士山の世界遺産登録を通して知ることができました。

「努力は人を裏切らない」とは、まさにこのようなことではないのでしょうか。私たち新成人には、これからの長い人生、幾度か大きな壁が立ちはだかることがあります。努力を積み重ねることで、それを乗り越えて行かなければなりません。また、私たちはこれから成人及び社会人として、社会生活における責任が、これまで以上に一層重くなります。軽率な行動は慎み、思慮深い行動をとることで社会に認められ、斬新な発想で新しいものを作り出す革新的なリーダー的存在となり、私たちの「ふるさと山梨」、ひいては日本の社会に貢献できるように躍進していきます。

私たちがこれまで、この「ふるさと山梨」でのびのびと生活できたのは、家族や友人、学校の先生や地域の方々、心温まる優しさのおかげだと思います。いつまでもこの「ふるさと山梨」に感謝の気持ちを忘れず、恩返しができるよう、日々精進していきます。

終わりに、この山梨で育った思い出や誇り、私たちを育ててくれた方々への感謝の気持ちを忘れず、一社会人としての自覚を噛み締め、成人の誓いとさせていただきます。

平成26年1月12日 新成人代表 花輪 潤一